

| | |
|----------|------|
| 広島県收受 | |
| 第 | 号 |
| 26.12.11 | |
| 処理期限 | 月 日 |
| 分類記号 | 保存年限 |

事務連絡
平成26年12月11日

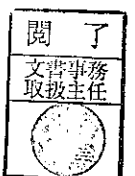
各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局
医療機器・再生医療等製品担当参事官室

「希少疾病用再生医療等製品の指定について」の一部訂正について

平成26年11月25日付け薬食機参発1125第17号厚生労働省大臣官房参事官（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）通知「希少疾病用再生医療等製品の指定について」において、一部誤りがあったので、下表のとおり訂正方よろしくお願いいたします。

| 正 | 誤 |
|----------|----------|
| (26再)第1号 | (26機)第1号 |



薬食機参発 1125 第 17 号
平成 26 年 11 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房参事官
（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

| | |
|----------------|--|
| 指定番号 | (26 機) 第 1 号 |
| 再生医療等製品の名称 | ヒト（自己）表皮由来細胞シート |
| 予定される効能、効果又は性能 | 先天性巨大色素性母斑患者の母斑切除部に適用し、速やかに上皮化させることを目的とする。 |
| 申請者の氏名又は名称 | 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング |